

# 事故防止及び発生時対応マニュアル

株式会社フォーリーフナゲット

# 事故防止及び発生時対応マニュアル

## 1.はじめに

利用者が安心・安全にサービスを使用することが出来るように、事故を未然に防ぐよう努めると共に、万が一事故が発生した場合には迅速かつ的確に対応できるようマニュアルを作成する。

## 2.基本的な考え方

事業所は、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、当法人の理念や放課後等デイサービスガイドラインの方針でサービスを提供できるよう努力が必要である。

その前提として事業所はあらかじめ起こり得る事故を予想し、事故が起きないように、日頃から「備える」ことが重要であり、また万が一事故が発生した場合においても、利用者の生命や身体に重大な影響が生じないよう、被害を最小限に抑えることが重要である。

このため事業所は事故が発生した場合だけでなく、事故が発生しそうになった場合（ヒヤリハット）について、その事実関係を把握し、その後の防止に努めることが大切である。また、職員と利用者との関係性が十分に築けており、利用者の特徴に合わせた支援を行うことで事故やトラブル発生リスクを減らすことができる。

## 3.事故防止

### 【1】利用者の特性の把握

利用者一人ひとりの障がいや心身の特徴から、どのような事故が起こり得るか予想し、職員一人ひとりが対人援助技術の向上を目指す。また、職員と利用者との関係性を考慮し、最も効果的な方法でその行動に対処できるよう日頃からミーティング等で情報や支援方法を共有することが重要である。

### 【2】風通しのよい職場作り

事故防止対策は、すべての職員で取り組むことが大切である。日頃から現場の課題を明らかにし、職員全体で対応策を構築していく事が求められる。また、職員が一人で支援方法について判断せず、他の職員等に相談するよう心掛ける。

### 【3】家族とのコミュニケーション

利用契約時においては事業所からの一方的な説明で終わるのではなく、双方向のコミュニケーションの場と捉え、予想されるリスクについても事前に説明し十分に理解を得るようにする。

#### 【4】事業所内外の環境整備

##### ①支援前

- ・備品、遊具等に破損がないかチェックし、ケガの恐れのある物は修理、若しくは破棄する。
- ・ハサミや包丁、消毒液などの薬品等、危険性の高い物はしっかりと管理し利用者の手の届かない所に保管する。
- ・当日利用する利用者の特徴や状況を把握し、環境への配慮を行う。
- ・天気予報をチェックし天候の変化や気温を把握し、特に熱中症に注意をする。

##### ②支援中

- ・癩癩やパニック、衝動行為が見られるときは、投げられる物を遠ざけたり、周りに危険がないか充分注意し様子を見る。
- ・遊具が散乱していることで、踏み付けや破損によるケガのないよう、危険性の高い場合は片づけを優先する。
- ・外出時は利用者の特徴を把握し、その特徴に合わせた支援を行う
- ・水遊びを行う場合は、利用者の特徴を把握し、危険が高い利用者は職員が付き添いをする。危険が低い利用者も目を離さない。
- ・利用者への言葉遣いに十分注意をする。
- ・利用者に注意をしなければならない状況では、注意だけでなくその理由とどういう行動をすれば良いかを説明する。
- ・無断で外に行く可能性がある利用者がある場合は、所在を常に確認し、外に出た場合には付いていく。
- ・食事やおもちゃを喉に詰まらせてしまう可能性が高い利用者には目を離さず見守りをしっかりと行う。

#### 【5】送迎車

##### ①支援時間外

- ・ガソリン、エンジンオイル、タイヤ、シートベルト等を安心して走行できる状態を保っているかチェックする。

##### ②乗車中

- ・利用者の特徴を把握し、トラブルの起きない座席配置や障がいの程度が重い利用者については、ミラーなどで行動が把握できる座席に座ってもらう。
- ・乗降時のドアの開閉、飛び出しに十分に注意する。
- ・車の運転は、速度、車間距離、一旦停止、歩行者、自転車等に十分注意し、事故

や道路交通違反がないようにする。

**【6】 食物アレルギー**

- ・食物アレルギーのある利用者が利用する場合は、ミーティング等で情報を把握し、職員全員が共通認識できるよう周知徹底する。

**4.事故発生時**

**【1】 傷病者の発見**

傷病者の状態により救急処置を行う

**【2】 送迎中**

①交通事故の場合

- ・車を安全な場所に止め、傷病者の確認
- ・119番通報及び110番通報行う。
- ・管理者に連絡し他の利用者を乗せ換えるため車の手配を行う
- ・家族に連絡

**【3】 行方不明**

- ・利用者の特徴から行動する範囲を特定し検索。見つからない場合は直ちに110番通報及び家族への連絡を行う。

**【4】 報告**

- ・状況を一番よく知っている職員が報告書を作成し、その内容に沿ってミーティング等で問題点改善点を職員間で共有する。

このマニュアルは、令和4年4月1日から施行する。